

令和5年度

教育指導部の方針書

部名	教育指導部
部長名	岡固 敦

1. 部の使命(ありたい姿)

楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり
～郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手～

担当政策	政策2:学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます
担当施策	2-1:横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 2-2:安全で安心して学べる教育環境の整備

2. 部の抱える課題(現状)

- ・「確かな学力」「豊かな心と人間性」「健やかな体」をバランスよく備えた子どもを育成する取組の一層の充実
- ・子どもが安全で安心して学べる教育環境の充実
- ・安全・安心な学校給食の提供と食育の推進及び給食業務の効率的・効果的な取組
- ・教育委員会内の諸課や関係機関と連携した取組の一層の推進

3. 今年度の『スローガン』

「これがわたしたちの横手市！」と胸張る子どもを育てよう
～自ら学ぶ力と横手愛の育みを軸として～

4. 今年度の方針

- (1)横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
 - ①ICT活用のさらなる推進と言語活動の充実による一層の授業改善
 - ②就学前教育・保育及び特別支援教育の充実
 - ③不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消
- (2)安全で安心して学べる教育環境の整備
 - ①教育環境の整備
 - ②安全で充実した学校給食の提供と食育活動の推進

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
	取組内容	・児童生徒の「ことばの力」の定着及び「自ら学ぶ力」の育成に結び付く指導の工夫改善 ・幼児教育施設と小学校との連携強化 ・特別な教育的支援を必要とする児童生徒の安定した学校生活を保障するための体制整備 ・学校に適應することが困難な児童生徒や、いじめ等の問題に悩む児童生徒に対する支援体制の一層の充実 ・学校部活動の地域連携・地域移行に向けた関係機関や地域との協議
(2)	実現したい成果	健やかに安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
	取組内容	・スクールバスの安全運行と通学路にける安全確保 ・就学援助や奨学金制度の周知及び適正な事務執行 ・児童生徒における健康の保持増進のための健康診断等の実施
(3)	実現したい成果	安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供と食育の推進
	取組内容	・秋田県版HACCPに基づく衛生管理の徹底 ・調理配送業務委託事業者との密なる連携 ・安定した地場産品の給食食材活用による食育活動の推進

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

- ・教育長訪問(17校)、指導主事訪問(20校)において、授業等への新聞活用及びICTの活用の状況について把握し、授業改善への指導・助言を行った。
- ・指導主事及び保育アドバイザーによる幼児教育施設訪問(24施設)と幼小教職員合同研修会(8月)を実施し、幼児教育と小学校の連携を促した。
- ・支援や配慮を必要とする児童生徒に対して、「個別の指導計画」及び「教育支援計画」を作成し、一人一人に合った学びの保障につなげた。
- ・不登校適応指導教室「南かがやき」教室と「西かがやき」教室において、相談やカウンセリング(265件)を実施し、学校と連携しながら個々に応じた働きかけを行った。
- ・いじめ等の問題に対しては、アンケートを実施し、状況把握した上で、学校への指導・助言を行った。

(2) 健やかに安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進

- ・各バス車庫を巡回し、スクールバス運転手に対して安全運転の徹底と事故防止に努めるよう注意喚起を図ってきた。また、昨年度までよりもスクールバスの利用数が大幅に増加したが、運転手やバスの割り当てを的確かつ効率的に実施した。
- ・第1回横手市通学路安全推進会議を7月に開催し、関係機関と連携しながら通学路合同点検を8月に実施し、対策必要箇所の状況を把握した。
- ・就学援助、奨学金制度及び奨学金返還支援制度について、適正な事務執行を行った。
- ・医療機関の協力の下、児童生徒の健康診断を適正に実施した。

(3) 安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供と食育の推進

- ・研修会における衛生管理の再確認と衛生管理マニュアルに基づいた試食会及び見学会、バイキング給食の進め方や受入れ体制の更新を行った。
- ・委託事業者と定期的にミーティングを実施し、調理作業の意思疎通をはかり、事故防止に努めた。
- ・地場産野菜の計画的な活用について情報共有を図った。また、「よこてだいすき給食」を実施し、児童生徒に横手の豊富な食材や特色ある食文化を学ぶ機会の提供を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

- ・教育長訪問及び指導主事訪問において、ICTの活用状況や授業改善の戦略について把握し、指導・助言を行う。また、県の事業である「ICTを活用した授業改善支援事業」公開研究会での成果と課題の共有に努める。
- ・“自ら学ぶ子ども”の推進事業公開研究会において、推進校の成果と課題を共有することを通して、各校の授業改善の推進を促す。
- ・横手市就学支援委員会及び横手市就学相談会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制を整備する。
- ・いじめ等の問題に対して、引き続きアンケートを実施し、状況把握した上で、学校への指導・助言を引き続き行う。
- ・学校部活動の地域移行を視野にした連携を深める。

(2) 健やかに安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進

- ・冬期間の安全な運行に向けて、スクールバス運転手を対象とした「安全運転講習会」を実施し、一層の事故防止を図る。
- ・通学路合同点検で確認した危険箇所について関係機関との連携を図り、その対応及び対策について検討を行う。
- ・奨学生の募集継続と、奨学金返還支援制度の周知を図るとともに、未納者に対する手続きを適正に行う。

(3) 安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供と食育の推進

- ・下期はノロウイルス等の発生時期を向かえることから、日常の健康観察を十分に行い、センター内での感染予防を徹底する。
- ・児童生徒が食に興味を持ち、食の大切さの理解へと繋げるため、行事食、郷土食など地場産物を取り入れた給食の提供や栄養教諭による学校訪問での食の指導を行う。
- ・冬場の地場産活用の向上を図るため、低温貯蔵庫で保存できる野菜の検証を引き続き行う。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

- ・20校全ての小・中学校において、ICTを効果的に活用した授業改善が図られた。次年度は、「自ら学ぶ子ども」の姿を具体化し、目標の明確化を図り、各校の研究について、具体的な指導・助言に当たる。
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒512名について、支援するための個別の計画を作成した上で、適切な支援を施した。
- ・学校から、支援員に対する要望が増加しているため、より効果的な支援員の活用について、指導・助言していく。
- ・いじめについては、積極的な認知による早期発見・解消に努めた。次年度も、日常的な観察と定期的なアンケートなど、積極的な認知を図る。
- ・学校部活動の地域移行については、地域既存クラブ等との協議を行い、大会参加等を含め、児童生徒がより活動しやすい環境を整えられるよう努めた。今後も、地域移行も含め、地域連携のあり方を検討していく。

(2) 健やかに安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進

- ・スクールバス運転手への講習を実施し、安全運転意識の向上に努めたが、今年度、スクールバスの事故が7件発生した。いずれも大事に至らなかったものの、全運転手に対して、再発防止に向け注意喚起を行った。
- ・奨学金や返還支援制度について、市内各校を訪問し、担当者への説明を実施し周知を図った。今後も、チラシ配付やホームページでの周知に努め、制度活用の促進を図る。
- ・児童生徒健康診断、就学時健康診断ともに、各校において、計画どおり実施することができた。

(3) 安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供と食育の推進

- ・腸内細菌等対応マニュアルを現状に即した内容に改定した。また、危機管理、衛生管理マニュアルをもとにセンター内での感染予防を徹底した。
- ・調理配送委託事業者と情報交換や共通認識を図り、スムーズに給食提供できている。引き続き連携して安全安心な給食提供に努める。〔重大な事故(食中毒等)による給食停止件数0件〕
- ・冬場の農閑期に園芸拠点センターを活用した食材加工品(りんごのコンポート等)の製造を農家会に依頼し、給食に提供できた。今後も食材納入業者(市内農家会等)と意見交換を行い、地場産野菜を計画的に活用していく。